



武蔵野市長

松下玲子通信<第4号> 2019/12/14

松下玲子を応援する会

E-mail: reiko@matsushita.name

FAX: 0422-50-0697

〒180-0006 武蔵野市中町 1-2-3 ミタカハイム 501

市政報告会のご報告

武蔵野スイングホールにて

去る8月24日(土)夕刻、武蔵野スイングホールにて、松下玲子市長の市政報告会(写真右)が行われました。市長の市政報告と参加者との質疑応答の中で、特に皆さまの生活に身近な話題について、3点ご紹介します。(文責:宮子あずさ)



★自転車駐車場(駐輪場)の現状

現在、駐輪場ごとに料金や契約期間などのルールが違い、わかりにくくなっています。現状について市長は「今後、わかりやすく整理が必要と考えます。さらに、三鷹駅を最寄り駅とする大規模マンションが続々と建設され、駐輪場が不足する可能性があります。現在、駐輪場は、定期利用に空きがある反面、一時利用が満車の状況です。今後、効率よく使えるよう、検討が必要だと考えます。また、今年度は、新たにスマートフォンで見られる駐輪場の空き情報も提供するようにしました。今後も工夫を続けます」と話しました。

★ごみ分別とごみ減量について

今年度は市長自身がごみ収集に同行し、いくつかの問題点を確認しています。この結果をふまえ、市長からは、「家電に内蔵された電池によるクリーンセンターでの発火事故が続いたため、対策を講じています。家電の電池はできるだけ外し、外したことがわかるよう蓋は開けっぱなしにしたいと思っています。また、環境保護のため、ごみを減らす見地から、ペットボトルなど一部資源ごみの回収を隔週にしています。確実な分別ができるよう、ごみ収集日が一覧できる『ごみと資源の収集カレンダー』を作りましたので、ぜひご活用ください」との報告がありました。

★テンミリオンハウスについて

質疑応答で参加者より、「テンミリオンハウスで習った英会話が、とても充実していました。市はテンミリオンハウスにどの程度支援しているのでしょうか」との質問をいただき、市長が以下のように回答しています。「地域で高齢者を支援する『テンミリオンハウス事業』では、市が施設に対し、年間1,000万円を上限とした運営費補助を行っています。多くの方に知っていただき、活用していただきたいと思っています」。

武蔵野市長に就任し2年が過ぎ、この松下玲子通信も今回が第4号となりました。4年間の任期を折り返し、市長選挙時に皆さまとお約束をした公約の実現に向けて、市民や議会、職員の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、少しずつ着実に歩みを進めています。もう2年、あと2年、4年間という限られた任期の中で、公約実現という結果を出すことができるよう、引き続き努力をしていきます。

■武蔵野市第六期長期計画策定から実行へ

令和2(2020)年度からの10年間の計画となる、武蔵野市第六期長期計画ができました。目指すべき姿を「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち～未来に挑戦！武蔵野市～」とした計画で、この目指すべき姿の実現に向けて5つの基本目標と8つの重点施策を掲げました。5つの基本目標は、市長選挙時に掲げた公約の柱も意識したものとなっています。



前回の通信第3号の市政報告では、「公約実現に向けて」と題して、この長期計画に市長選で掲げた公約を記載すべく努力していると書きました。市民参加・議員参加・職員参加による「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定の中で、公約に掲げた背景等については、私自身の言葉でその思いを語り、計画案としてお示ししました。市内在住の策定委員の皆さまとの議論や、策定委員と市議会各会派の皆さまとの議論、市民の皆さまからの様々なご意見をもとに市議会特別委員会での3日間の集中審議を経て、市議会特別委員会及び本会議で全会一致の賛成の議決となりました。様々なご意見を反映し、何度も書き直し策定に至ったことや、この新たな長期計画策定という時期に市長に就任できたことには、感慨深いものがあります。半世紀近く前から積み重ねてきた武蔵野市の長期計画策定の歴史や、先人のご努力にも様々な目を向けることができました。長期計画策定にあたり、ご尽力いただいた全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

今後は、計画から実行へと段階が移ります。計画に基づいて、毎年度予算として議会にお示しし、お認めいただいた後に各事業を実施します。今後も、「市民自治」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を行っていきます。

■自治基本条例制定へ

「市民自治のまち武蔵野」を実現し続けるためにも、これまで培ってきた武蔵野市の市民自治や市政運営を明文化し、未来に渡って継承していくことが重要です。そのため、武蔵野市自治基本条例を制定し、より開かれた市政運営と市民参加の一層の推進を図ります。自治基本条例制定は、市長選挙時に公約に掲げました。邑上前市長時代からその制定に向けて取り組みが進められ、東京大学名誉教授の西尾勝先生を座長とする、自治基本条例(仮称)に関する懇談会等での議論を経て、この度市議会に議案を上程することができました。常設型の住民投票を規定し、将来にわたって市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項について、住民の意思を直接確認する

住民参画の手法を明文化することが大きな特徴でもあります。年齢や国籍等、住民投票の対象となる住民の規定は、自治基本条例制定後に別途住民投票条例を制定することとなりますが、議会と市長による二元代表制を補完するもの、民主主義をより発展させるものとなると私は考えます。

私は、これからまさに自治の力が試されることになると思っています。国が進もうとしている方向に、違和感を覚える部分も多々あり、だからこそ基礎自治体である武蔵野市の自治の力を発揮して、市民福祉を向上し、より良い未来を築いていかなければならないと強く感じています。例えば、マイナンバーカードの公務員への勧奨、事実上の強制は憲法によって国民の権利として保証されている、「内心の自由」との関係で問題があるのではないかと。また、子どもとインターネットをめぐる問題、ゲーム依存の問題、子どもは何歳から携帯電話等の通信機器を使用することが望ましいのか、家庭と学校それぞれの方針や役割はどうか、などを考えなくてはなりません。未来の大人である今を生きる子どもたちは、私たちが子どもの頃とは、明らかに状況が異なる時代を生きています。未来ある子どもたちにとって、また武蔵野市の公教育にとってICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）活用はどうあるべきか、十分な議論が必要であると考えます。国が進めているからといって安易に進めることなく、子どもの教育やICT活用等、子どもにとっての最善の利益は何か、弱者を切り捨てるような取り組みになっていないか、常に意識していきたいと思います。

■平和で自由な社会を未来へ

武蔵野市には、かつて現在の都立武蔵野中央公園周辺に、ゼロ戦などの軍用飛行機のエンジンを生産していた中島飛行機武蔵製作所があったことから、空襲により多くの戦災を受けた歴史があります。戦争の悲惨さと平和の尊さを発信し続けて、平和都市として未来の子どもたちに平和な世界を継承していくため、市民の皆さまとともに様々な平和事業を行っています。私自身、市長として、政治家として、また一人の人として、平和で自由な社会を未来へ繋いでいくために、戦争にしないこと、平和をつくること、人権が守られることが何より大切だと考えて行動しています。



来年は戦後75年の節目を迎えます。戦争から年月の上では遠くなっているはずなのに、安保法制や共謀罪等日本の政治状況は、まるで戦争に近づいているかのような怖さを感じています。今こそ、戦争にしないため、平和をつくるため、憲法を守り続け未来へ繋いでいかなければならないと強く感じます。9月には初めて長崎市を訪問し、長崎市長と平和について対談をしてきました。被爆地である長崎市の様々な取り組みや、被爆者の思いに触れ、悲惨な歴史を二度と繰り返してはならない、長崎市を世界で最後の被爆地とするため、原爆も原発もない社会を実現しなければならない、との思いを更に強めました。

憲法や原発について、市長はそこまで旗幟鮮明にしない方が良いのではないかとご意見をいただく事もありますが、私は「義を見てせざるは勇無きなり」との思いで、勇気と信念を持ち行動していきたいと思います。

新春の集いのご案内

東急REIホテル吉祥寺にて

来る2020年2月9日(日) 東急REIホテル吉祥寺に於いて、「松下玲子市長 新春の集い」を開催いたします。市長任期も折り返しとなりました。ますますの活躍を期待し、ともに市長を支え、育てて参りましょう。皆さまお誘いあわせの上、是非ご参集くださいませ。

日 時 2020年2月9日(日) 14時～16時(受付は13時半より)

場 所 東急REIホテル吉祥寺 3F

(武蔵野市吉祥寺南町1-6-3吉祥寺駅南口徒歩2分)

会 費 7,000円(着席)

※別紙をご覧ください

ご入会とご継続・寄付のお願い

「松下玲子を応援する会」は、憲法・平和・基本的人権が尊重される社会および住み続けられるまち武蔵野市の実現を目的とし、講演会の開催、会員による会合の開催、会報の発刊、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行います。この目的に賛同する個人で、入会申込書にご記入お申込みの上、年会費2,000円のお支払いをもって会員となります。尚、ご継続の方は入会申込書の再提出は不要です。

新規入会ご希望の方は別紙の「入会申込書」にご記入の上、FAX、郵送またはメールでご連絡ください。ご入金確認後に領収証と規約をお届けいたします。

この趣旨にご賛同いただき、ご入会・ご継続賜りますよう心よりお願い申し上げます。

FAX 0422-50-0697 メール reiko@matsushita.name

住 所 〒180-0006 武蔵野市中町 1-2-3 ミタカハイム 501

※松下玲子を応援する会は、皆様からの会費と寄付で運営されています。

寄付にご協力いただける方も、同封の払込取扱票にてご送金下さいますよう

お願いいたします。なお、本会への寄付は、寄付金控除の対象にはなりません。

領収証をご希望の場合は、お知らせください。

事務所には担当者が常駐していないため、お返事に時間を要します。ご容赦ください。

編集後記

11月17日、憲法九条の改憲に反対する自治体の首長が集まる「全国首長九条の会」が発足しました。松下市長はこの会の共同代表を務めています。市政報告にもあります「義を見てせざるは勇無きなり」の実践を、市民として誇らしく思いました。(宮子)